

第2回 名寄市総合計画審議会

日時：令和4年5月31日（火）

18時30分～21時00分

場所：名寄市役所名寄庁舎4階大会議室

1 開 会

石橋総合政策部長より開会。

2 会長挨拶

今井会長より挨拶。

3 議 事

(1) 地方創生推進交付金事業の検証について

松澤スポーツ合宿・推進課長より説明。【資料1】
審議委員より検証内容について了承いただいた。

(2) 行政評価（事務事業評価）について

事務局より説明。【資料2】
3つの部会に分かれて外部評価を実施。

(3) 各部会報告

評価結果について報告がありました。

●A部会（総務・総合政策・大学）

事業No.4 地域連絡協議会等活動支援事業 C評価

地域連絡協議会、コミュニティスクール、安全安心会議など、事業や役員が重複していることから、町内会役員の負担となっている。早急にあり方を検討していただきたい。

事業No.306 デジタル外部人材雇用 A評価

市民がデジタル化の恩恵を享受するために、外部人材の雇用は大きな一歩である。

事業No.18 移住促進事業 B評価

コロナ禍での取り組みは難しいと思うが、人材確保に向けて受け入れ態勢を整えていくことが重要。移住に関心を持っている方の気持ちをとらえるために、移住・定住コーディネーターの継続雇用や窓口を設置していただきたい。

事業No.287 庁舎の在り方の検討 B評価

災害時などの有事に行政機能をダウンさせないためにも、単なる延命ではなく積極的な建て替えの議論もしていただきたい。

事業No.163 バス路線の維持・確保 C評価

地域公共交通の維持は必要であるが、路線の見直しや利用促進だけでは対応が難しいことから、デマンド化を導入するためにDX化によるデータ処理などの検討を進めていただきたい。

事業No.237 既存校舎等改修事業 B評価

旭川大学の公立化により、市外に学生が流れてしまうのではと懸念している。大学のイメージ及び学習環境の向上を図るためにも校舎等の改修・補修が必要。

事業No.239 情報及び実習環境整備事業 A評価

大学の持っている情報システムを更新しながら、学生が最新の情報を得られるよう計画的に整備を進めていただきたい。

●B部会（市民・福祉・病院）

事業No.33 地域包括ケアシステムの役割分担 A評価

患者のサポート充実を図るとともに、最大限の診療報酬を得ながら安定した病院運営に向けた努力が見られる。市立病院の維持に向けた取組に期待する。

事業No.278 名寄市開業医誘致助成事業 D評価

助成上限額や開業医ニーズを捉えた開業支援条件の緩和なども含めて検討いただき、今後の発展を期待する。

事業No.297 ごみ出し支援サービス A評価

ゴミ出しが困難な方が居宅生活を維持するために有効な事業であり、高齢化社会の進展でニーズが高まると想定されることから、引き続き必要なサービスを維持していただきたい。

事業No.72 成年後見制度利用支援事業 A評価

成年後見事業が必要な方が地域で安心して暮らすために有効であり、高齢者社会の進展でニーズが高まると想定されるので、事業の継続をお願いしたい。

●C部会（経済・建設水道・教育）

事業No.157 道路除排雪事業 B評価

風連町市街地除排雪補助金について、対象となるエリアの住民・企業が減少している。持続可能な仕組みづくりが必要。

事業No.293 畜産クラスター事業 A評価

農家にとって有効な事業。また、米の籾殻をたい肥として使っており、循環型農業につながっている。並びに、酪農家の負担軽減および農家の働き方改革にもつながっている。今後も事業実施に取り組んでいただきたい。

事業No.199 企業立地促進事業 C評価

王子マテリアの撤退によって市内経済に大きな打撃があった。今後、新たな企業誘致が必要であり期待される。

事業No.304 特別支援教育推進事業 A評価

配慮が必要な生徒が増えている中で、名寄市の支援は充実している。

事業No.249 公民館分館事業 C評価

ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、分館機能は必要と考える。

事業No.274 公民館市民講座 C評価

「まなび」の場を開設すること、および学習機会の充実を図ることは重要である。アフターコロナを見据えて取り組んでいただきたい。

4 その他

次回審議会は6月17日(金)に開催。議題は総合計画中期基本計画の検証。

行政評価調書の文言について正副会長と協議の上記載。

○行政評価全体について委員より

評価項目にひとつでもC評価がつくと総合評価がC以上とならないことについて違和感を覚える。評価基準の見直しを検討していただきたい。

○事務局より

いただいたご意見について、正副会長と協議の上検討させていただく。

5 閉 会

今井会長より閉会。

[会議資料]

資料1 地方創生推進交付金事業の検証について

資料2 行政評価について

行政評価対象事業一覧

行政評価調書 ※二次評価終了後にHPへ掲載します。

地方創生関連交付金(推進) 効果検証調書

令和4年5月

地方創生推進交付金 重要業績評価指数(KPI)検証

	担当部課等	スポーツ・合宿推進課
施策(事業)名	地域資源を活用したスポーツ×交流イノベーション プロジェクト	
事業の概要・目的	スポーツを通じた関連商品開発・交流人口の拡大等を推進し、多産業への波及効果・市民意識の醸成による地域の活性化を図る。	
交付金を充当する経費内容	交流人口の拡大を目指し地域資源である自然環境や競技施設等を活用したスポーツツーリズム商品の開発。産業間連携・地域ブランディングの相乗効果を目指す地場農産物を活用したスポーツ・健康フードの開発。スポーツと地域産業を組み合わせたスポーツ移住。スポーツ・健康を通じ中心市街地での交流拠点構築へ向けたコンテンツの開発。	

【施策を構成する具体的事業】

事業名 (新規・継続)	事業概要
関連商品開発事業	新規 交流人口拡大を目指し地域資源を活用したスポーツツーリズム商品の開発、相乗効果・地域ブランディング・産業間連携を図るスポーツフードの開発。
スポーツ移住事業	新規 スポーツと農業等地域産業を組み合わせたスポーツ移住誘致への取り組み。
スポーツ・健康街なか活性化事業	新規 スポーツ・健康をツールとして中心市街地での交流人口の拡大を目指したコンテンツの開発。

事業始期	令和3年4月	事業終期		令和4年3月	事業期間変更	
総予算額	6,250,000	決算額		6,167,800	交付金額	2,600,000
KPI	①関連商品売上額 ②合宿受入人数 ③スポーツを通じた移住者 ④インバウンド受入数	指標値		①関連商品売上数:10,500千円 ②合宿受入人数:10,000人 ③スポーツ移住者:2人 ④インバウンド受入数:2,900人	目標年月	令和4年3月
		実績値		①関連商品売上数:1,063千円 ②合宿受入人数:7759人 ③スポーツ移住者:2人 ④インバウンド受入数:0人	検証年月	令和4年4月
実績値の計算方法		関係団体等(旅館組合・スポーツ競技団体・観光協会)、関係企業への実績調査				

評価	有効性	b やや高い	評価理由	関連商品売上については、アスリート向け弁当や栄養サポート食品の販売を行ったが販売店の確保が進まず売上は伸び悩み、指数値を大きく下回った。新たに大学・市外大手企業・地元企業と新プロジェクトを立ち上げ、スポーツフードの商品販売に着手し、今後、売上増を狙っていく。また、ネイチャーツアーの販売にも取組むなど、アフターコロナを見据えた新規事業にも取組んだ。	総合所見・今後の展望
	効率性	c やや低い		合宿受入は、長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、実績値は伸び悩んでいる。本市は大会開催に合わせた合宿が大半を占めており、今後も冬季スポーツ大会を積極的に誘致を進めながら合宿数の伸ばしていくが、R3年度から地元競技団体と連携した夏季の合宿にも取り組み始めた。	
	達成度	d 低い		スポーツ移住は、アウトドアガイドを目指している人材や、接骨院兼トレーニングジムを開業した家族が本市に移住しており、指標値を達成することができた。また、移住者とスポーツツーリズムやジュニア育成に関して連携できる関係性を持つこともでき、スポーツ事業実施の際は連携を図っていく。	
	総合評価	c やや低い		インバウンド受入は、昨年度同様に新型コロナウイルスの影響により皆無状態。事業の進捗・KPIの達成には多大な影響を受けてしまったが、事業を中止するのではなく、新たなスタイルでの展開やコロナ収束後を見据えWEBやSNSを活用したプロモーション事業を実施した。予想以上の視聴もあり、今後の交流人口拡大・関連商品構築に大きな期待が持てる。	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けやすい事業が多く、指数値を大きく下回り、厳しい結果となった。インバウンド受入については、コロナ収束後を見据えて、昨年度に制作した素材を活用した動画等をインバウンド用にWEB・SNSを活用して配信した結果、予想を上回る視聴実績が得られ、今後の交流人口拡大に期待感が持てる。今後は、アフターコロナを見据えてインバウンド受入れの準備や基盤づくりにも注力しながら、外的要因の影響を受けにくい基軸となる事業の検討も必要であり、国内向けの商品開発や、市民向けの事業を展開しながら、安定的な事業効果も追求していきたい。地域資源を活かした各種スポーツ事業は大きな可能性があり、特に冬季スポーツは他にない本市の強みである。これまでの事業実施で得た知見・経験を基に、Nスポーツコミッションの活動を中心に、スポーツによる地方活性化を目指していく。</p>					

地域資源を活用したスポーツ×交流イノベーション プロジェクト 地方創生推進交付金事業

事業計画年度：令和元年度～令和3年度

事業目的：平成28年度～30年度事業において培ったノウハウ（合宿受入委拡大・スポーツ振興事業）を応用・活用し、中心市街地等様々な分野の産業への波及や、合宿誘致のみならず、増加傾向にあるインバウンドも含む一般客へのスポーツツーリズム（体験観光）の提供等により、更なる交流・関係人口の増加が図られ地域経済の活性化・市民意識の醸成による地域振興を目指す。

- 事業内容：1. 関連商品開発事業
 スポーツ振興事業に関連する商品（事業）を開発し、更なる交流・関係人口の拡大による地域経済の活性化や、他分野産業への波及効果を目指す。
 ①サイクルツーリズム商品の開発 ②スキー場等インバウンド拡大商品の開発 ③スポーツフードの開発
2. スポーツ移住事業
 スポーツというコンテンツ（競技・アクティビティ等）を活用した名寄市のプロモーションにより移住者の誘致を目指す。
3. スポーツ・健康街なか活性化事業
 スポーツ・健康をコンテンツとした各種講座等を開催し、商店街と連動した賑わい多世代交流の場の創出を目指す。

事業実績 令和3年度

1. 関連商品開発事業

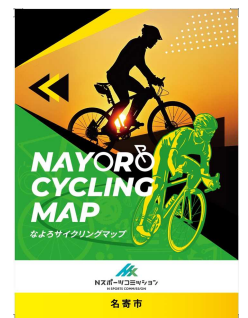
①サイクルツーリズム事業

前年度制作したサイクルルートパンフレットやその他観光情報を取り入れたものを、メインターゲットである台湾専門WEBにおいてプロモーション実施。

また、新たなサイクルツーリズム・アウトドアツーリズムの可能性を求めて、ピヤシリの自然を活用したグラベルバイク（ロードバイクで未舗装も舗装も走行可能バイク）を活用した、全国事例を含めた講習会を実施。

一方、新型コロナ感染拡大により、海外はもちろん国内の誘客も困難な状況であったため、当初計画であった台湾からインフルエンサーの誘致は中止とした。

- ・サイクルプロモーション
 - 「欣傳媒XinMedia」 視聴 1,106件
 - 「Facebook日本のどこへ情報センター」 視聴18,080件
- ・講習会 令和3年12月22日 名寄市民文化センター大会議室 30名参加



②スキー場等インバウンド拡大事業

本事業においてもインバウンドインフルエンサーの誘致を計画していたが中止し、昨年度制作した動画・パンフレットをヨーロッパ・オーストラリア向けにWEBプロモーションを行った。

また、台湾向けプロモーションにおいては昨年度の効果を踏まえて、今年度も台湾プロ野球球団と連携しSNSを活用したプロモーション実施。台湾からのインフルエンサー誘致は困難であるため、日本人チアガール（台湾球団所属）を招聘し、スポーツ・アクティビティを体験し情報発信を行った。

- ・スキー場プロモーション（オーストラリア、ヨーロッパ27カ国）75,211回再生（完全視聴）
- ・台湾インフルエンサープロモーション 102,033回再生（完全視聴）



③スポーツフード事業

新たな商品開発のツールとして、北海道味の素株式会社・名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター・Nスポーツコミッションによりスポーツへの寄与や健康等を考慮したレシピの開発を目指した「なよろ健康レシピ開発プロジェクト」を発足。北海道味の素のアドバイスのもと、名寄市立大学栄養学科有志の学生によりレシピを開発し、(株)西條と連携し商品化・販売を行った。



2. スポーツ移住事業

これまでのプロモーション素材を活用し、名寄市移住促進協議会と連携し移住相談会等へ出展。

- ・北海道移住、交流フェア 相談件数10件
- ・北海道オンライン移住相談会 相談件数 5件



3. スポーツ・健康街なか活性化事業

中心市街地において「スポーツ・健康」をテーマとした“コンテンツ”を開発・提供すること目的に「Nスポ健康ステーション」を設置した。市民が身近な場所で、スポーツに触れ合う機会を増やすことで、市民の健康増進、中心市街地に賑わいづくりを創出して地域活性化を目指す。

- ・開設場所 nanירו BASE&Lab (西1条南7丁目 名寄せ商店街)
- ・開設期間 令和3年10月4日(火)～令和4年2月24日(木)
毎週火・水・木曜日 10時～15時
- ・提供内容

地域インストラクター(ヨガ・体操等)	31回	146名参加
動画による各種運動	52回	181名参加
名寄市立大学によるコンテンツ	5回	13名参加
地域包括支援センターコンテンツ	2回	7名参加
(新規)商店街と連携したコンテンツ	6回	25名参加
(新規)タブレットを活用したコンテンツ	8回	25名参加
- ・合計 104回 397名参加

※コロナに対応したコンテンツ開発・商店街と連携し賑わい創出を新たに実施



行政評価について

1 評価方法

総合計画審議会委員を3つの部会に分けて、評価を実施

部 会	評価対象 事業数	外部評価 事業数
A（総務・総合政策・大学）部会	11	7
B（市民・福祉・病院）部会	18	4
C（経済・建設水道・教育）部会	23	6

2 部会について

○正副会長を各部会に配置

A（総務・総合政策・大学）部会 : 今井会長

B（市民・福祉・病院）部会 : 結城副会長

C（経済・建設水道・教育）部会 : 中館副会長

部 会	正・副 会長	委 員								会 場	
A 部会	今井 会長	石田(+) 委員	石田(雅) 委員	伊藤 委員	高橋 委員	田甫 委員	中村(雅) 委員	西垣 委員	畑中 委員		3階会議室
B 部会	結城 副会長	梅野 委員	荻野 委員	酒井 委員	中尾 委員	中村(育) 委員	成田 委員	松前 委員			第一委員会室
C 部会	中館 副会長	浅野 委員	泉谷 委員	扇谷 委員	北野 委員	今野 委員	柴田 委員	鈴木 委員	村上 委員		第二委員会室

3 事務事業の説明について

各部会に各部局の部長職（欠席の場合次長職及び課長職）を配置

4 各部会の報告（会場：大会議室）

部会長から報告

5 評価の日程について

日 程	内 容	会 場
3月9日 ～3月28日	各部局における評価（1次評価）	—
4月20日 ～5月13日	行政評価庁内ワーキンググループによる評価	市役所名寄庁舎各会議室
5月31日	第2回総合計画審議会による評価 （外部評価）	市役所名寄庁舎 4階大会議室
7月上旬	行政評価検討会議（2次評価）	

事業番号	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	担当課	担当課による1次評価		市役所内係長職によるワーキンググループの評価		外部対象
					評価	コメント	評価	コメント	
1	市民主体のまちづくりの推進	まちづくり推進事業		総合政策課	A	名寄市の活性化を図ることを目的に、個人または団体が取り組む地域活性化事業に要する費用の一部を助成することを目的とする事業のため、現状維持が適切と考える。	A	市の活性化には行政のみならず市民・団体が主体的に取り組むことが重要であり、その事業に要する費用の一部を助成することは適切である。今後、地域活性化が図られるよう制度の周知や相談体制の強化に努めていただきたい。	
3	市民主体のまちづくりの推進	町内会連合会補助事業		総合政策課	A	安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指す取り組みを行う町内会連合会への資金面並びに人的支援については現状維持が望ましいと考える。	A	安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指す取り組みとして行う町内会連合会への支援について、その事業に要する費用の一部を助成することは適切である。ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、オンライン開催等に対応した仕組みづくりにも努めていただきたい。	
4	市民主体のまちづくりの推進	地域連絡協議会等活動支援事業		総合政策課	C	これまで地域連絡協議会が取り組んできた様々な活動は、地域特性を活かしたより良いまちづくりを推進し、地域コミュニティの推進を進めてきたものと考えており、その点においては目標は達成しているところ。しかしながら、コミュニティスクール担当部局との意見交換については、担当窓口を含めてまだ調整に時間を要する状況となっている。	C	町内会単位の枠を超えた取り組み等に対する支援(運営費と活動費)は重要と考えるが、重複・分散している事業については早期に担当部局と意見交換を実施し、組織再編も視野に入れて調整していただきたい。	○
6	市民主体のまちづくりの推進	多様な媒体による広報の推進		秘書広報課	A	広報誌、ホームページ、SNS、新聞、ラジオ放送、フリーペーパー、地デジ広報など多様な手法により情報発信を行っている。今後においては、『紙』での情報収集が主要である高齢者の方々でも、デジタルで情報取得できる環境を関係部署と連携しながら研究し、誌面作成部数の削減などのコスト減に努めるとともに、デジタル化の推進を行う。	A	コスト減や配布を担う町内会の負担軽減を図るためにもデジタル化の推進は重要と考えられるため、デジタル外部人材雇用者と連携しながら情報のデジタル化を検討していただきたい。しかし、デジタルで情報を取得できない方もいることから情報取得の公平性を担保することも重要と考える。	
9	人権尊重と男女共同参画社会の形成	男女共同参画推進事業		環境生活課	A	広報誌による市民啓発は現時点では有効な手段と判断し、今後も継続して行っていく。	A	成果目標について毎年設定できるようなものにしてはどうか。セミナーについて、参加者の招集に苦慮されているようなので、広報のほかSNSやHP、各団体、企業への積極的アプローチが必要では。	
306	情報化の推進	デジタル外部人材雇用		総務課	A	デジタル化の到来とともに、本市のデジタルトランスフォーメーションを推進する上で専門的な知見や技術的な指導を受ける体制をとることが必要である。	A	対外的なサービスや業務効率化のため、外部人材雇用については続けていくべきと考える。また、北海道電子自治体共同システムなどの情報処理が遅れているため、併せて進めていくなどデジタル化推進に向け取組拡大についても検討すべきである。	○
17	交流活動の推進	名寄市・台湾交流事業		交流推進課	C	市民団体が主体となり、様々な事業を実施することで、国際理解や国際的視野を持った人材の育成が図られるとともに、交流人口拡大による地域の活性化に大きく寄与している。令和2年度以降は、コロナの影響で成果指標未達だが、オンライン交流などを通じて、アフターコロナを見据えた繋がりが強化や人材育成に努めており、さらに中山大学との覚書締結などにより、今後も様々な分野への広がりが期待される。	C	達成度については、新型コロナウイルスの影響という外部要因からC評価となるがICT等のオンライン交流という新たな交流手段も開始された。この交流手段も活かした中で今後のアフターコロナでは、より強固な国際交流を図り、相互の活性化(観光事業・人材育成等)に繋げていただきたい。	
18	交流活動の推進	移住促進事業	経	秘書広報課	B	「名寄市まちなかお試し移住住宅」については、継続した課題により令和2年度末をもって事業を廃止。代替え事業として「移住体験ツアー」を整備し、協議会や移住者を含む地域の方と連携し受入れを行うことで移住へと繋がるなど徐々に効果がみえてきた。移住へと繋げるには継続したサポートが必要となり、情報発信や移住前後の幅広いサポートを行う移住・定住コーディネーター設置に向け取組を行う。	B	情報発信や移住前後の幅広いサポートが必要であり、今後も「名寄市移住促進協議会」が主体となって、官民で連携して取り組みを実施していただきたい。また、移住促進のため、在宅ワークの情報系法人に対する移住斡旋や個人に対する職場斡旋などのサポートについても取り組みを進めていただきたい。	○
299	健全な財政運営	市税等キャッシュレス決済・コンビニ収納導入事業		税務課	A	市税収入の確保は、厳しい財政状況の中、市政運営に大きく寄与するものである。自主財源を確保していく観点から、納税者への周知を引き続き行っていくとともに、納期内納付の向上に努めていく。	A	コンビニやペイアプリでの納付が可能になったことにより、有効性は高いと判断した。成果目標について、期限内納付率は全体の数値になるかと思われるので、今後この事業を導入したことによって、納付率の検証が必要では。	
287	効率的な行政運営	庁舎のあり方の検討		総務課	A	庁舎の在り方の検討としては、現状としては維持補修を行い長寿命化を図る方針であるため、現状維持とする。そのため、第2次総合計画以降においてあらためて在り方を検討していくこととし、併せてデジタル化の進展に対応するため新たな視点で検討していく必要があると考えている。	D	名寄庁舎は築50年以上経過しているため、利便性の低下が懸念されることから今後も長寿命化と併せて検討していくべきである。また、分庁制についても市民の要望の聞き取りを行い慎重に進めていただきたい。達成事項がないことから達成度d判定とする。	○

事業番号	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	担当課	担当課による1次評価		市役所内係長職によるワーキンググループの評価		外部対象
					評価	コメント	評価	コメント	
25	健康の保持増進	健康づくり運動推進事業		保健センター	A	全市民を対象とした取り組みとして広く定着しており、健康の大切さや健康づくりに向けた意識啓発を図る上で重要な事業であることから、現状を継続させることが望ましいと考える。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないため、感染状況に応じたイベントの開催を検討していく必要がある。	A	市民全体に一定程度定着しているため、今後も事業の継続が必要だと判断。コロナ禍での実施判断が難しいと思われるが、可能な範囲での普及・啓発に努めてほしい。	
26	健康の保持増進	生活習慣病予防等活動事業		保健センター	A	生活習慣病の発症及び重症化予防を図るために、若い世代から健康づくりの取り組みを推進する事業は重要であり、継続していく必要はあるが、「なよろ健康マイレージ」については、効果的な方法への事業の見直しが必要と考える。	A	一次評価の通り、効果的な方法への見直しをお願いしたい。	
27	健康の保持増進	がん検診事業		保健センター	A	がんの早期発見・早期治療に有効ながん検診の受診促進に向けて、検診年齢を引き下げ、一定の年齢の女性に対して無料で子宮・乳・大腸がん検診を実施するなど検診費用の助成や通年で受診が可能な体制を確保してきており、継続が必要な事業である。	A	事業としては継続を望む。成果目標の達成度について、正確な受診率の把握は難しいと思われるが、未受診者の実数など検証し、受診率向上に努めてほしい。	
33	地域医療の充実	地域包括ケアシステムの役割分担		市立病院	A	今後も医療機関として地域包括ケアシステム(医療介護連携ICTシステム)の円滑な運用に向けて取り組んでいく。	A	患者サポート体制を強化し、より市民ニーズを満たすことができるような運用方法について今後も検討をお願いしたい。	○
278	地域医療の充実	名寄市開業医誘致助成事業	安	保健センター	D	市のホームページや医師向けの新聞等での情報提供には限界があり、実際に開業医を誘致するには至っていない。令和3年度で条例制定から5年を経過したが、コロナ禍による人の移動制限などもあり、誘致のための活動にも限界がある状況。	D	成果目標の達成が難しい事業と思われるが、5年経過して実績が無いため、事業内容の見直しは必要と考える。事業継続も含め横断的な議論を図られたい。	○
53	地域福祉の推進	町内会ネットワーク事業		社会福祉課	A	地域におけるネットワークづくりに貢献していると判断できる。	A	町内会活動が活性化するうちの一事業として有効性はある。全町内会に参加してもらおうのが望ましいが、参加していない町内会に対し、社会福祉協議会と連携を図りながら、活動内容の検討などしてほしい。	
55	地域福祉の推進	社会福祉協議会運営事業費補助金		社会福祉課	A	地域福祉の推進には欠かせないものと評価する。	A	地域福祉の推進のため重要な機関であると認識している。財政面での支援事業になるので、今後も適正な補助金の交付に努めてほしい。	
297	循環型社会の形成	ごみ出し支援サービス		環境生活課	A	曜日を問わずごみを搬入できる専用のステーションを設置したことにより、ごみ出し困難世帯における家庭ごみの排出問題の解消につながっている。	A	居宅介護サービスの一環となっているため、利用者の新たな費用発生もなく効率性について、高いと判断する。今後は希望する世帯のみだけでなく、サービスが必要な世帯についての把握についても関係部署と連携を図りながら取り組みしてほしい。	○
60	高齢者施策の推進	認知症総合支援事業		地域包括支援センター	A	認知症サポーター養成講座については、新型コロナウイルス対策により、市民向けの受講者数は落ち着いてきており、事業所や小中学生向けを重点的に実施している。	A	成果目標について、認知症者ではなく、サポートする側を促進する事業であるため、養成講座を受けた人数としてはどうか。また活動指標について養成講座を実施した回数としてはどうか。	
67	高齢者施策の推進	除雪サービス事業		高齢者支援課	A	経済的な理由で委託困難な高齢者等世帯への支援につながっている。	A	一定程度定着している事業なので継続を望む。	
290	高齢者施策の推進	医療介護連携情報共有ICT構築事業		地域包括支援センター	A	医療と介護が連携を取り、適切なケアを提供するためのシステムとして非常に有効な取り組みと判断できる。	A	本格運用開始したばかりではあるが、今後参加機関においてさらに効果的な運用について検討を望む。	
72	障がい者福祉の推進	成年後見制度利用支援事業		基幹相談支援センター	A	希望する障がい者の方が、成年後見制度を利用することができている状況にあるため、今後も事業を継続していく。	A	高齢者を対象とした同事業を他部署でも行っているため、連携を図りながらの事業継続を望む。	○
73	障がい者福祉の推進	グループホームの設置促進		社会福祉課	A	地域で自立した生活を希望する障がい者の方が、希望どおりに利用できるよう、今後も事業を継続していく。	A	整備数は一程数増となっており、利用者が利用しやすいよう整備されたものとする。引続き利用者の希望に沿うものとされたい。ただし、アウトカムとアウトプットの考え方は整合性がないため精査されたい。	

事業番号	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	担当課	担当課による1次評価		市役所内係長職によるワーキンググループの評価		外部対象
					評価	コメント	評価	コメント	
75	障がい者福祉の推進	基幹相談支援センター事業		基幹相談支援センター	A	今後も障がい者の各種ニーズに対応する総合的・専門的な相談支援を行う上で、地域の相談支援事業所間の連絡調整や、関係機関の連携が必要であり、引き続き民間事業者による相談支援事業の受け入れを検討していく必要があるため、当面、現状のまま継続とする。	A	事業としては必要なものであり、引続き事業を進めていただきたい。ただし、件数よりも相談内容の充実を求められることから、成果目標について、相談件数からサービスにつながった件数としてはどうか。	
84	国民健康保険	データヘルス計画に基づく特定健診・特定保健指導		市民課	C	受診率が向上することで生活習慣病などの早期発見や重症化予防につながり医療費の適正化を図ることができる。また、国から示されている指標の達成により、保険者努力支援制度における交付金に反映され、国保財政の負担軽減が図られる。	C	コロナ禍において受診率達成は難しい状況であると判断するが、今後においても法に基づく事業であるので、受診の必要性など被保険者に説明していく方法を検討してほしい。	
301	循環型社会の形成	小型家電等資源化施設整備事業		環境生活課	A	次期焼却施設の整備に向けた、代替施設の整備である。また、整備に関するあたっては環境省の循環型社会形成推進交付金を活用した。	A	次期焼却施設の整備に向けて必要な事業といえる。	
121	住宅の整備	名寄市住宅関連計画策定業務		建築課	A	市や国の住宅政策と連携し、人口や世帯の変動などに応じた定期的な計画目標の見直しを継続して行うことが重要である。	A	策定した計画の着実な実施と定期的な見直しを求める。	
136	上水道の整備	名寄市水道事業中期経営計画(経営戦略)の推進		業務課	A	中長期的な経営の基本計画の策定・推進であるため、継続的な進捗管理が必要である。	A	中長期的な経営の基本計画の策定・推進であるため、今後も継続的な進捗管理を行い、経営の効率化と健全化の推進を求めます。	
139	下水道・個別排水の整備	公共下水道事業		工務課	A	妥当性、効率性ともに適正であり、今後も現状どおり執行することが望ましい。	A	下水道機能を持続させるため、計画的に事業を執行するよう求める。	
157	道路の整備	道路除排雪事業(排雪ダンプ助成・市道及び私道除排雪助成・風連市街地区国道及び道道排雪助成)		都市整備課	B	より市民のニーズに適合した事業となるよう必要な内容の見直しを行いながら、市民との協働による総合的な除排雪体制を確立できるよう努める。	B	レンタル&ゴー事業の利用団体の拡大と周知方法の見直しを求めます。	○
161	地域公共交通	宗谷本線維持存続に向けた活動の推進		総合政策課	A	引き続き宗谷本線活性化推進協議会において、宗谷本線の維持存続に向けた様々な議論や利用促進の取組を行う。	A	宗谷本線の維持存続に向け、引き続き宗谷本線活性化推進協議会において様々な取り組みを実施していただきたい。	
163	地域公共交通	バス路線の維持・確保		総合政策課	C	バス路線を維持確保するために必要な事業であるため、利用促進の取り組みは継続して行う。現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、不要不急の移動を自粛する状況であることから、現時点の利用状況をもって利用の少ないバス路線の見直しをすることは時期尚早と考えられる。	C	重要な移動手段として維持継続していく必要があると考えるがバス利用者が減少していることから路線の見直し、デマンド化の検討も必要。	○
166	農業・農村の振興	国営造成施設管理体制整備促進事業		耕地林務課	A	農業用水利施設(ダム等)は、水資源の涵養のみならず洪水防止などの多面的機能を有しており、本事業で維持管理、施設整備をおこなうことにより受益者負担の軽減や農地及び住環境を守る役割をはたしている。	A	近年は、短時間での集中豪雨等も頻繁に発生しており、農業用だけではなく防災の観点からも当事業は重要と考える。来年度以降は、新事業に移行するが管理体制強化や施設整備についても継続した事業実施を行っていただきたい。	
167	農業・農村の振興	道営水利施設整備事業		耕地林務課	A	道営事業により幹線水路の改修を実施することにより、施設の長寿命化及び用水量の安定的な供給がされ、農産物の収益向上に繋がり農業経営の安定化が図られている。また、パワーアップ事業を取り組むことにより、農家負担が軽減されており、今後の新規要望地区においても、市として農家負担軽減対策事業等の支援が必要と考えるが、受益者のみの事業であり、一般市民の納税者人口からすると公平性としてはb評価。	A	農業用水施設は、造成から40年以上経過。安定した農業運営には、農業用水の確保は必要不可欠と考える。今後の幹線水路の補修と維持管理についても計画的に進めていただきたい。当該事業の財源は、特定財源で賄われており問題ないものとするが一次評価のとおり、公平性については受益者(農業従事者)が限定されている事業であり、b評価とする。	
169	農業・農村の振興	市営牧場整備事業		農務課	A	これまで老朽化していた施設の改修に取り組み、施設の利便性・安全性の向上を図ってきた。今後も、育成環境の維持・改善に取り組み、優良後継牛の確保に努めていく。	A	市内酪農家の作業負担軽減と後継牛育成のためには、公共牧場の存在意義は重要と考える。牧場入牧頭数の目標達成に向け、取り組んでいただきたい。公平性については、市内酪農家の戸数や近年の離農傾向からも受益者に偏りがあると考え、ワーキンググループ評価ではb評価とする。	

事業番号	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	担当課	担当課による1次評価		市役所内係長職によるワーキンググループの評価		外部対象
					評価	コメント	評価	コメント	
293	農業・農村の振興	畜産クラスター事業		農務課	A	今後も、収益力の強化に向けJAや関係機関と連携し畜産振興に向けて計画策定と事業実施に取り組んでいく。	B	哺育・育成センター設立は、酪農業の収益力・生産基盤の強化を図るために必要な事業であることは理解できるが令和2年度の支出額(476,000千円)は、市内酪農家の戸数から見ても負担額は大きいと考える。畜産クラスター事業は、農業者だけではなく、地域が一丸となって取り組む事業だが市の費用負担も大きく、受益者が限定的となるため、妥当性・効率性・公平性についてワーキンググループでの評価をb評価とする。畜産振興に向けての計画策定後、実績との検証に努めていただきたい。	○
181	農業・農村の振興	農業・農村交流促進事業	経	農務課	C	地産地消や農業体験など、食育への関心や農業・農村への理解を深めていただくとともに、地域の活性化に向け、事業を継続する。新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、安全の確保を重点に実施内容の検討が必要である。地産地消付加価値向上事業については、事業内容が現状に合ったものか検証が必要である。	C	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各イベントは代替企画の開催となったが地産地消の推進・農産物のPR活動等を図るためにもイベントは継続して行っていた。地産地消付加価値向上事業補助金については、利用者が活用しやすい(したい)内容となるように検証を進めていただきたい。	
184	森林保全と林業の振興	民有林林業振興推進事業・私有林森林整備等事業		耕地林務課	A	森林は、水資源の涵養や山地災害防止などの多面的機能を有しており、農村地域や市街地の住環境を守る役割を果たしている。効率性、達成度について、当初計画面積以上の実績となっているが、森林組合の人材不足などにより伐期を向かえている森林の皆伐が余り進んでいない。＝植林面積も増えない。人員の確保やICTを取り入れることにより面積増に繋がると考えb評価。	A	外部への業務委託の可能性も検討した中で人材確保の課題に取り組んでいただきたい。ICT等の先進設備導入は、情報収集等を行った中で前向きに検討していただきたい。	
193	商業の振興	創業支援・事業承継事業	経	産業振興課	A	賑わいのある魅力的な商店街づくりや事業者の経営基盤強化、事業所数の維持、地域商業の発展に向けた取組として、支援の充実・拡充が必要である。	A	地域経済活性化や事業者の運営継続には、創業支援・事業承継の取組は重要と考える。令和4年度から中小企業振興条例の改正に伴い、事業承継に係る支援策も新設されるので事業者等への周知を含め、利用推進に努めていただきたい。	
199	工業の振興	企業立地促進事業	経	産業振興課	C	市内事業所数が減少しつつある中、企業立地・企業誘致は市内経済の基盤強化及び雇用確保・人口維持・拡大につながる取組として、必要である。	C	市内産業の活性化や雇用面の確保からも企業立地・企業誘致は重要な取組と考える。令和4年度から補助事業の支援メニューを拡充・新設されるので市内事業者及び市外事業者への周知も含めた中で利用推進に努めていただきたい。	○
220	小中学校教育の充実	教育改善プロジェクト委員会推進事業	安	学校教育課	A	授業改善と望ましい生活リズムの定着を「車の両輪」と位置付け、名寄市教育改善プロジェクト委員会を中心として、市内の小・中学校が一体となった学力向上等の取組を進めてきた成果が、児童生徒の学力の定着として表れてきている。今後は、道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」と連動した小学校高学年における教科担任制の取組やICTを効果的に活用した授業改善の取組を一層推進していく。	A	コロナ禍においても特色ある教育活動を展開し、子供たちが平等に教育を受けられるように授業改善を推進してほしい。	
225	小中学校教育の充実	心の教室相談員配置事業		学校教育課	A	近年小学生の不登校事案もあり、その兄姉が中学校で不登校状態や家庭内で課題がある等、相談員が小学校の教諭と情報交換や面談をするなど、問題解決に向けた体制整備が必要。令和4年度からスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置するため、心の教室相談員がSSWとの連携を取ることで今まで以上に課題解決に向けた動きが取れるようになる。	A	智恵文中学校も含めて平等な配置をお願いする。また、アウトカム指標に相談件数等の実績がわかるように見直しを検討してほしい。	
228	小中学校教育の充実	地域学校協働活動の充実		学校教育課	A	子供の成長を共通軸に、学校と地域がパートナーとして連携協働し、地域学校協働活動の充実に資する意見やアイデアを出し合いながら学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成や、地域住民のつながりを深めるなど、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が相互に補完し高め合いながら、「地域とともにある学校づくり」の充実を図ることができた。	A	今後も地域とともにある学校づくりを推進していただきたい。各協議会の活動実績をアウトカム指標に示すようにしてほしい。	

事業番号	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	担当課	担当課による1次評価		市役所内係長職によるワーキンググループの評価		外部対象
					評価	コメント	評価	コメント	
298	小中学校教育の充実	学校における働き方改革推進事業		学校教育課	A	教職員の働き方改革が注目されてきているが、現状教職員に求められる業務は複雑化しており、これまで以上に、教職員の本来業務と教職員以外でも出来る業務を区別化する必要がある。その教職員以外でも出来る業務の一部を継続的に事務生が担うことが、教職員の働き方改革に繋がると考える。	A	希望する学校には今後も配置をお願いする。	
304	小中学校教育の充実	特別支援教育推進事業		学校教育課	A	各学校における支援を必要とする児童生徒の数は年々増加しているため、支援員の増員が学校から求められている。そのため、市の財政状況等も考慮しながら可能な限り支援員の配置に努めていく。	A	教育の充実のため学校から求められる人員の確保は必要と考えるが、市が配置するのではなく道教委に配置をしよう求めることも必要である。	○
235	高等学校教育の充実	名寄市高校生資格取得支援事業		学校教育課	C	利用者数が増えてきており有効な制度である。再編統合される新設校は普通科4学級と情報技術科1学級になることから、対象となる資格種類、取得予定者数等について高等学校と連携し検討していく。	C	高校再編により新設校となることから、資格の種類の見直しや申請方法の仕方の精査も必要である。また、保護者への周知についても必要である。	
286	高等学校教育の充実	名寄産業高等学校入試受験者交通費等支援事業		学校教育課	D	間口確保には、道外からの入学希望者も積極的に受け入れる必要があることから本制度を開始したが、名寄高校と名寄産業高校の統合が北海道教育委員会で決定され、酪農科学科の廃止となった。	D	道外からの入学者を確保するためには一定程度有効な事業であったと思う。高校再編により市内に高校は1校となるため、入学者確保のための新たな事業も必要であると考え	
316	高等学校教育の充実	名寄市内高等学校再編支援事業		学校教育課	A	令和5年度に市内唯一の高校となる新設校が、生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校となり、地域からも魅力ある学校として親しまれるためにも、特色ある支援策はもとより、各種事業の実施及び情報発信を行っていく。	A	市内唯一の高校となるため、各種事業の実施及び情報発信を行い生徒の確保に努めてほしい。	
237	大学教育の充実	既存校舎等改修事業		市立大学	B	これまで計画的に快適な学内生活環境の提供ができるようトイレ等の改修整備を進めてきた。今後も老朽化施設の状況を確認し改修が必要な個所を選定しながら引き続きの進めていくことが望まれる。	A	学内の生活環境や学習環境は学生確保の上でも必要と考える。今後も施設の状況を確認して計画的な改修を求める。	○
239	大学教育の充実	情報及び実習環境整備事業		市立大学	B	これまで既存PCの更新やWi-Fi環境の更新を行ってきた。今後もセキュリティ対策や図書館の各種システムの更新を各年度ごとに進捗管理を行いながら進めていく必要がある。	A	学習環境の維持のため、計画的に整備を進めてほしい。	○
249	生涯学習社会の形成	公民館分館事業		生涯学習課	C	人口減少の中、分館事業への参加者は、感染症対策期間を除き安定している。分館は地域における生涯学習や住民連携の拠点として重要な役割を担っていることから、今後とも市が支援していくことが必要である。	C	コロナ禍であるが、工夫をして「まなび」を止めないことが重要である。今後も、地域における生涯学習や住民連携の拠点として役割を担ってほしい。	○
274	生涯学習社会の形成	公民館市民講座		生涯学習課	C	生涯学習社会を形成するうえで、市民講座(公民館講座)はその根幹をなす事業であり、市民の学ぶ意欲の醸成や豊かな生活づくりに大きな効果があることから、今後も市民ニーズに対応した講座を開設し、市民の学習機会の充実を図りながら学習意欲の向上を図る。	C	コロナ禍によりいろいろと制限があるが、今後も「まなび」の場を開設することは重要であることから、引き続き学習機会の充実を図ってほしい。	○